

## (令和2年版) 年末調整 操作手順書

今年の年末調整は、税制の改正により、設定している情報を変更していただく必要があるかと思います。  
以下の操作手順書をご一読いただき、年末調整の作業の際にご活用ください。

### 《FIS 給与システムでの処理手順》

 処理に必要な確認書類

 システム操作メニュー

#### 職員情報

1. 対象者のチェック
2. 扶養区分の登録、修正

- ・配偶者控除等申告書
- ・扶養控除等（異動）申告書
- ・基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書

#### 年末調整

#### 3. 年末調整のデータ入力

- ・保険料控除申告書
- ・前職の源泉徴収票（該当者のみ）
- ・住宅借入金等特別控除申告書（該当者のみ）

#### 5. 年末調整計算処理（精算処理）

※精算額は精算先に指定した給与、賞与の明細書に「年末調整還付金」と反映

#### 6. 確認帳票の印刷

年末調整一覧などで内容を確認

#### 給与・賞与

#### 4. 最終の給与・賞与の計算

※3と4は平行して作業できます。

#### 7. 給与・賞与の明細書で「年末調整還付金」の確認

#### 年末調整

#### 8. 提出書類等の印刷

- ・給与支払報告書
- ・所得税源泉徴収簿
- ・賃金台帳

## 職員情報

## 対象者のチェック

「採用年月日」「退職年月日」などの基本情報や「年末調整あり」の設定、扶養区分など職員情報の設定内容を確認します。

## 「基本」タブ

- ・氏名／フリガナ
- ・生年月日
- ・郵便番号／住所
- ・採用年月日／退職年月日（退職者）
- ・在職区分

職員番号 233 氏名 会計 花子 職種 正職員 所属 保育園

基本 | 支給方法 | 所得税 | 扶養税族 | 住民税 | 社会保険 | 労働保険 | 前職情報

氏名 花子  
フリガナ あけい / けこ  
性別 男 女 支給形態 1:月給 職種 1:正職員  
生年月日 昭和64年01月07日 年齢 31 採用年月日 昭和31年04月01日 役職 3:保育士  
郵便番号 000-0024 在職 1:在職 所属 1:保育園  
住所 札幌市白石区 退職年月日 \_\_\_\_年\_\_月\_\_日  
電話番号

保存 F1 中止 F4 表紙画面 F5 職員番号訂正 F6 次ページ F8

## 「所得税」タブ

- ・年調計算区分:「0:年末調整あり」のチェック
- ・本人の所得税区分のチェック

## New

【本人】所得税区分「ひとり親」が追加されました。

令和二年の年末調整からは、「ひとり親」が追加されました。

それに伴いまして「寡婦」「特別の寡婦」に該当していた方につきましては、年末調整前に設定を見直していただく必要があります。

職員番号 233 氏名 会計 花子 職種 正職員 所属 保育園

基本 | 支給方法 | 所得税 | 扶養税族 | 住民税 | 社会保険 | 労働保険 | 前職情報

税額表区分 1:機械計算中継 年調計算区分 0:年末調整あり

源泉徴収票 本人

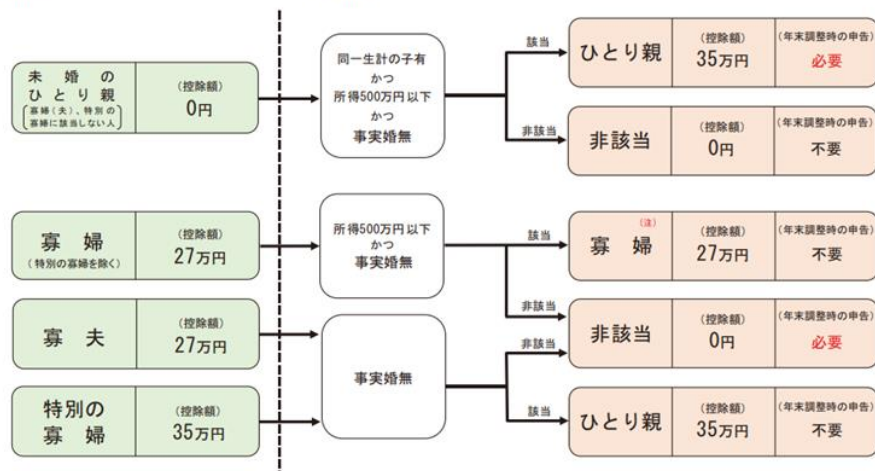
控除額1 本人  
控除額2  
給与種別 1:給与  
提出市町村 平成19年1月1日～

一般障害者 0:なし 未成年者 0:なし  
特別障害者 0:なし 死亡退職 0:なし  
寡婦 0:なし 災害者 0:なし  
特別の寡婦 0:なし 外国人 0:なし  
寡夫 0:なし ひとり親 1:該当  
勤労学生 0:なし

## 【改正前後の控除に係る適用判定のフロー図】

【改正前】

【改正後】



(注) 改正前の「寡婦(特別の寡婦を除く)」に該当する人が、上記適用判定の結果、「寡婦」に該当する場合において、その人と生計を一にする子を有するときは、「ひとり親」(控除額: 35万円)に該当し、年末調整の際にその異動内容について申告する必要があります。

扶養親族の税扶養区分を確認、登録します。

「職員情報」－「扶養親族」タブ

- ・配偶者の有無（1：なし 2：源泉控除対象 3：控除対象外）  
※同一生計配偶者／控除対象配偶者のチェック項目も要確認
- ・扶養親族（配偶者以外の扶養区分・障害者区分・16歳未満扶養親族区分）

## ●職員情報

令和2年1月より配偶者控除の要件が変更になっています。

### 【 配偶者の有無 】

- 1：なし
- 2：源泉控除対象・・・本人所得 900 万円以下、配偶者所得 95 万円以下の場合に選択。
- 3：控除対象外・・・配偶者控除の対象にならない配偶者がいる場合に選択。

◎同一生計配偶者・・・配偶者所得が 48 万円以下。

◎控除対象配偶者・・・本人所得 1000 万円以下、配偶者所得 48 万円以下。

※詳しくは具体的な設定例を記載しました、別紙「令和2年 所得税改正内容について」をご確認ください。



FIS 給与計算システム ～年末調整 操作手順書～

| 項 目                | 入 力<br>可否 | 内 容                                                                                                              |
|--------------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本人合計所得見積額          | ○         | 当年の本人合計所得見積額を入力。<br>※年末調整計算前の配偶者（特別）控除の計算に使用します。                                                                 |
| 本人合計所得（給与所得控除後の金額） | ×         | 年末調整計算後に当年の本人合計所得金額が表示されます。                                                                                      |
| 所得金額調整控除           | ×         | 年末調整計算後に所得金額調整控除に該当する場合には、<br>「該当有」と表示されます。                                                                      |
| 配偶者合計所得            | ○         | 収入から必要経費を差し引いた金額を入力。                                                                                             |
| 配偶者特別控除            | ×         | 年末調整計算後の本人合計所得の数字により配偶者合計所得、<br>配偶者情報で『控除対象外』の状態を見て、所得が条件の範囲<br>内であれば金額を算出します。<br>※年末調整計算前は本人合計所得見積額に数字を入力で算出可能。 |
| 旧生命保険料             | ○         | 旧契約に該当する実際に支払った生命保険料の全額。                                                                                         |
| 旧生命保険料控除           | ×         | 旧生命保険料に入力した金額を元に算出。                                                                                              |
| 新生命保険料             | ○         | 新契約に該当する実際に支払った生命保険料の全額。                                                                                         |
| 新生命保険料控除           | ×         | 新生命保険料に入力した金額を元に算出。                                                                                              |
| 旧個人年金保険料           | ○         | 旧契約に該当する実際に支払った個人年金保険料の全額。                                                                                       |
| 旧個人年金保険料控除         | ×         | 旧個人年金保険料に入力した金額を元に算出。                                                                                            |
| 新個人年金保険料           | ○         | 新契約に該当する実際に支払った個人年金保険料の全額。                                                                                       |
| 新個人年金保険料控除         | ×         | 新個人年金保険料に入力した金額を元に算出。                                                                                            |
| 介護医療保険料            | ○         | 平成 24 年 1 月 1 日以後に締結した介護医療保険料の全額。                                                                                |
| 介護医療保険料控除          | ×         | 介護医療保険料に入力した金額を元に算出。                                                                                             |
| 旧長期損害保険料           | ○         | 平成 18 年 12 月 31 日までに契約した長期損害保険料に該当す<br>る実際に支払った保険料の全額。                                                           |
| 長期損害保険料控除          | ×         | 旧長期損害保険料に入力した金額を元に算出。                                                                                            |
| 地震保険料              | ○         | 実際に支払った地震保険料の全額。                                                                                                 |
| 地震保険料控除            | ×         | 地震保険料に入力した金額を元に算出。                                                                                               |
| 社会保険料（申告分）         | ○         | 給与からの控除以外で支払ったすべての社会保険料の合計金<br>額を入力。                                                                             |
| 上記のうち国民年金保険料等      | ○         | 申告分のうち「国民年金保険料」「国民年金基金」の金額を入力。                                                                                   |
| 小規模企業共済等掛金         | ○         | 小規模企業共済掛金の控除額の全額を入力。                                                                                             |
| 住宅借入金取得特別控除        | ○         | 住宅借入金等特別控除可能額を入力。                                                                                                |
| 住宅借入金等特別控除適用数      | ○         | 住宅借入金等特別控除の適用回数を入力。                                                                                              |
| 居住開始年月日            | ○         | 居住開始年月日を入力。                                                                                                      |
| 控除区分               | ○         | 住宅借入金等特別控除区分の選択。                                                                                                 |
| 年末残高               | ○         | 住宅借入金の年末残高を入力。                                                                                                   |

| 項 目           | 入 力<br>可否 | 内 容                           |
|---------------|-----------|-------------------------------|
| 前職及び調整等 課税支給  | ○         | 前職分の収入の入力、課税支給額を調整する場合に使用。    |
| 前職及び調整等 社会保険料 | ○         | 前職分の社会保険料の入力、社会保険料を調整する場合に使用。 |
| 前職及び調整等 算出年税額 | ○         | 前職分の所得税額の入力、所得税額を調整する場合に使用。   |

**New****『前職情報』登録メニュー及び【前職情報からの読み込み】機能が追加されました。**

今回、職員情報の中に、前職の支払者名、課税支給、社会保険料、算出年税額、といった情報を入力する「前職情報」メニューが追加されました。

※こちらの情報を源泉徴収票及び給与支払報告書の摘要欄に記載します。

こちらのメニューで登録しました前職情報は、  
「源泉徴収票・給与支払報告書」の摘要欄に反映します。

※昨年までは職員情報 - 所得税の摘要欄に入力いただいた内容です。

なお、支払先が二箇所以上ある場合、合計金額をこちらで  
入力しまして、支払先二箇所目の支払者名については、  
従来の職員情報 所得税の摘要欄に入力する、或いは  
Excel に保存した後に編集するといった方法を行います。

こちらのメニューで登録しました前職の金額を含めて

年末調整の計算を行うためには、「年末調整入力」内の前職及び調整等にも同額を入力する必要があります。

そのため、前職及び調整等に『前職情報からの読み込み』  
ボタンを追加いたしました。

職員情報 前職情報で入力したら、必ず年末調整入力 - 『前職情報からの読み込み』を実行するように  
してください。

【本人合計所得見積額】

年末調整計算前に配偶者控除額を確認したい場合は、本人合計所得見積額に概算の数字（或いは昨年の数字で）を入力します。  
※年末調整計算の後、見積額に入力した数字は無視されます。

【本人合計所得】

年末調整計算後、給与所得控除後の金額が表示されます。  
※この金額で配偶者（特別）控除の数字を算出します。

職種

保険料・給与所得者の配偶者控除等申告書

|               |   |                    |           |          |  |
|---------------|---|--------------------|-----------|----------|--|
| 本人合計所得見積額     |   | 本人合計所得(給与所得控除後の金額) | 2,468,800 | 所得金額調整控除 |  |
| 配偶者合計所得       | 0 | 配偶者(特別)控除          |           |          |  |
| 旧生命保険料        | 0 | 旧生命保険料控除           |           |          |  |
| 新生命保険料        | 0 | 新生命保険料控除           |           |          |  |
| 旧個人年金保険料      | 0 | 旧個人年金保険料控除         |           |          |  |
| 新個人年金保険料      | 0 | 新個人年金保険料控除         |           |          |  |
| 介護医療保険料       | 0 | 介護医療保険料控除          |           |          |  |
| 旧長期損害保険料      | 0 | 長期損害保険料控除          |           |          |  |
| 地震保険料         | 0 | 地震保険料控除            |           |          |  |
| 社会保険料(申告分)    | 0 |                    |           |          |  |
| 上記のうち国民年金保険料等 | 0 | 小規模企業共済等掛金         |           |          |  |

前職及び調整等

課税支給 500,000 社会保険料 1,500 算出年税額 3,000 前職情報から読み込み

保存 F1 中止 F4

【配偶者（特別）控除】

年末調整計算後の本人合計所得額を基に算出します。  
※年調計算前は本人合計所得見積額で算出。

【配偶者合計所得】

配偶者の収入を「配偶者控除等申告書」裏面にある「所得の区分」を参照して合計所得額を入力します。

【社会保険料（申告分）】

給与からの控除以外で支払ったすべての社会保険料の合計金額を入力します。  
※上記のうち国民年金保険料等の金額を入力します。

【各種保険料】

年中に支払っている保険料額を入力します。

## FIS 給与計算システム ～年末調整 操作手順書～

### 【住宅借入金取得特別控除に関する情報の登録】

適用数／居住開始年月日／区分／年末残高／住宅借入金等特別控除可能額を入力します。

| 住宅特別控除申告書     |         |          |            |       |            |
|---------------|---------|----------|------------|-------|------------|
| 住宅借入金取得特別控除   | 150,000 | 居住開始年月日1 | H30年4月5日   | 控除区分1 | 1:住        |
| 住宅借入金等特別控除適用数 | 1       | 居住開始年月日2 | _年_月_日     | 控除区分2 | 0:         |
|               |         | 年末残高1    | 15,000,000 | 年末残高2 | 0          |
| 前職及び調整等       |         |          |            |       |            |
| 課税支給          | 500,000 | 社会保険料    | 1,500      | 算出年税額 | 3,000      |
|               |         |          |            |       | 前職情報から読み込み |
| 保存 F1         |         | 中止 F4    |            |       |            |

### 【収入 850 万円超で所得金額調整控除の要件に該当する方がいる場合】

職員情報－所得税メニューの「所得金額調整控除の適用」にチェックを入れて保存した上で  
年末調整計算処理を行ってください。 **結果、所得金額調整控除「適用有」と表示されます。**

The screenshot shows the '所得' (Income) menu with the '所得金額調整控除の適用' (Application of Income Amount Adjustment Deduction) checkbox checked. The '所得金額調整控除' (Income Amount Adjustment Deduction) is set to '適用有' (Applicable). The '所得' (Income) menu also shows the '所得金額調整控除' (Income Amount Adjustment Deduction) as '適用有' (Applicable).

### <要件について>

給与の収入金額が 850 万円を超えていて、  
本人が特別障害者に該当するか、特別障害者である  
同一生計配偶者、若しくは特別障害者である扶養親族  
を有する場合。

※その他、詳細につきましては国税庁の資料などをご参照  
ください。

年末調整

年末調整計算処理（精算処理）

入力が全て終わりましたら、年末調整の精算を行うために年末調整計算処理を行います。

- ① メニュー「年末調整計算処理」をクリックします。
- ② 所属を選択して「計算 F1」をクリックします。

年末調整

年末調整一覧

精算処理を行いましたら、年末調整一覧などで確認をします。

給与・賞与

給与・賞与の明細書で「年末調整還付金」の確認

精算処理によって、「年末調整還付金」に精算額が反映していることを確認します。

なお、精算先が最終給与・賞与ではなく、単独で精算を行っている場合は、『年末調整明細書』を確認します。

年末調整

提出書類等の印刷

年末調整が終わりましたら、最後に提出書類を印刷します。

- ・ 給与支払報告書
- ・ 所得税源泉徴収簿
- ・ 賃金台帳

年末調整の詳細は国税庁「令和 2 年分 年末調整のしかた」をご参照ください。

【国税庁 HP - パンフレット・手引き】

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/nencho2020/01.htm>

その他ご不明な点等ございましたら、当社までご連絡ください。

株式会社 会計情報システム TEL：011-376-1987

Email：[support@fiscom.co.jp](mailto:support@fiscom.co.jp)